## 悩みは絶対に一人で抱え込まないで! 一緒に考えましょう。

悩みごと相談先リスト(中学生・高校生用)

## 【校内の相談体制】

【スクールカウンセラー】 中島先生 毎週木曜日来校 相談したい人は、相談希望用紙を岩田先生(養護教諭) に渡してください。日程を調整して時間を決定します。



【セクハラ相談員】養護教諭 岩田先生、宮本教頭先生 性的な相談など、他の人には相談しにくいことでも、遠慮なく相談してください。

- ※内容によっては、担任の先生以外(校長、教頭、学年主任、部活動顧問など)にも相談することができます。
- ※逆井中学校では、教育相談週間があります。希望があれば担任以外と面談することも 可能です。

## 【校外の相談窓口】

<千葉県の相談窓口>

【千葉県子どもと親のサポートセンター】

- ①電話相談 0120-415-446(24時間)
- ②来所相談 月~金 9:00~17:00 (予約制)
- ③メール相談 saposoudan@chiba-c.ed.ip



【SNS相談@ちば】(※令和4年度)≪中高生対象≫ 毎週火曜日・木曜日・日曜日 18:00~22:00 右のQRコードをLINEアプリで読み取り、友だち追加します。 **□** 



【ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター)】 0120-783-497(月〜金 9:00~17:00)

【チャイルドライン千葉】0120-99-7777(月~土 16:00~21:00)

【千葉いのちの電話】043-227-3900(24時間365月)

【ライトハウスちば】043-420-8066(火~日 10:00~17:00)

<全国共通の相談窓口>

【24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)】0120-0-78310

【子どもの人権110番(法務省)】 0120-007-110(平日 8:30~17:15)

どの相談窓口も様々な悩みを幅広く扱っています。

## 【校外の相談窓口】

<千葉県の相談窓口>

#### 【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口】

以下のいずれかの方法で入れます。

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」 ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請 サービス)へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する

 $https://s-kantan.\ jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail.\ action?tempSeq=2303$ 

# こうがい そうだんまどぐち 【校外の相談窓口】

そうだんまどぐち さまざま なや はばひろ あつか どの相談窓口も様々な悩みを幅広く扱っています。

<千葉県の相談窓口>

でとうせいと む 【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口】

以下のいずれかの方法で入れます。

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。
- 3 下記URLを入力する。 https://s-kantan.jp/pref-chibau/offer/offerList detail.action?tempSeg=2303

「千葉県子どもと親のサポートセンター】

- で ね わ そうだん (1)電話相談 0120-415-446 (24時間)
- ②来所相談 月~金 9:00~17:00(予約制)
- ③メール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp



【ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター)】 0120-783-497(月~金 9:00~17:00)

【チャイルドライン主葉】0120-99-7777 (月~土 16:00~21:00)

【千葉いのちの電話】043-227-3900 (24時間365日)

<全国共通の相談窓口>

【ライトハウスちば】043-420-8066(火~日 10:00~17:00)

【24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)】0120-0-78310

「子どもの人権110番 (法務省)】 0120-007-110 (平日 8:30~17:15)